

## 誓 約 書

第5回長崎県特別高圧電力高騰対策支援事業費補助金の交付申請を行うにあたり、次の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、長崎県警察本部、市町等に照会することについて承諾します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

- 申請要件を全て満たしています。
  - 申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合は、補助金の返還に応じるとともに、加算金の支払いに応じます。
  - 本事業で補助対象としている経費については、国その他の補助事業の対象にしていません。
  - 長崎県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
  - 自己及び本事業実施主体の構成員等は、次のアからウのいずれにも該当するものではありません。また、事業実施主体の運営に対し、次のアからウのいずれの関与もありません。
    - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
    - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
    - ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者その他知事が認めるもの
  - 補助事業等を行うにあたり、上記アからウに掲げる者（以下「暴力団等」という。）と契約を締結しません。
  - 暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、速やかに県に報告するとともに、警察に通報します。
- ※県では、長崎県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。
- （商業施設主が申請する場合、次もチェックしてください。）
- 特別高圧電力高騰分を商業施設の入居者が一部または全部を負担している場合は、交付額を入居者等へ配分いたします。

長崎県知事様

令和 年 月 日

（申請者） 〒

住所：

法人名又は屋号：

代表者役職・氏名：

### 発行責任者及び担当者

発行責任者	（連絡先	—	—	）
発行担当者	（連絡先	—	—	）

※発行責任者は、代表取締役、支店長、営業所長等の、社内において権限の委任を受けた役職者

発行担当者は、本申請に関する事務を担当する者としてください。こちらの記載により、本書類は公印省略可となります。

※発行責任者、発行担当者は、いずれも氏名をご記載ください。氏のみ不可。

受付番号（事務局使用欄）

--	--	--	--